参考様式

反社会的勢力排除に関する誓約書

　私（当社）は、下記の事項について誓約します。

　なお、必要な場合には、群馬県警察本部に照会することについて承諾します。

記

１．役員等（事業者又は工事施工者が個人である場合にはその者を、法人である場合には役員をいう。以下同じ。）は、次のいずれにも該当する者ではありません。

　(1)　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

　(2)　暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者（暴力団対策法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

　(3)　暴力団準構成員（暴力団と関係を有する暴力団員以外の者であって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為を行う恐れがあるもの又は暴力団若しくは暴力団員に対し資金、武器等の供給を行うなど暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与するものをいう。以下同じ。）

　(4)　暴力団関係企業（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者が実質的にその経営に関与している企業、暴力団準構成員若しくは元暴力団員が経営する企業で暴力団に資金提供を行うなど、暴力団の維持若しくは運営に積極的に協力し若しくは関与するもの又は業務の遂行等において積極的に暴力団を利用し、暴力団の維持若しくは運営に協力している企業をいう。）

　(5)　社会運動等標ぼうゴロ（社会運動若しくは政治活動を仮装し、又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、住民生活の安全に脅威を与える者をいう。）

　(6)　特殊知能暴力集団等（暴力団との関係を背景に、その威力を用い、又は暴力団と資金的な繋がりを有し、構造的な不正の中核となっている集団又は個人をいう。）

　(7)　１．(1)から(6)までに掲げる者と次のいずれかに該当する関係にある者

　　ア　１．(1)から(6)までに掲げる者が自己の事業又は自社の経営を支配していると認められること。

　　イ　１．(1)から(6)までに掲げる者が自己の事業又は自社の経営に実質的に関与していると認められること。

ウ　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって１(1)から(6)までに掲げる者を利用したと認められること。

　　エ　１．(1)から(6)までに掲げる者に資金等を供給し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められること。

　　オ　その他１(1)から(6)までに掲げる者と役員又は実質的に関与している者が、社会的に非難されるべき関係にあると認められること。

２．　１．に掲げるもの（以下「反社会的勢力」という。）を下請契約等の相手にしません。

３．　下請契約等の相手方が反社会的勢力であることを知った時は、当該下請契約等を解除します。

４．　自己又は下請契約等の相手方が反社会的勢力から不当な要求行為を受けた場合は、速やかに警察に通報します。

５．　役員等が反社会的勢力に成り代わって、役員等の名義で各種契約や申請等の手続を行いません。

　　　　　　　年　　　月　　　日

　みなかみ町長　様

事　業　者

　　　　　　　　　　　　　　　 住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　 商号又は名称

代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　印

生年月日（個人の場合のみ） 年　　　月　　　日生

工事施工者

　　　　　　　　　　　　　　　 住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　 商号又は名称

代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　印

生年月日（個人の場合のみ） 年　　　月　　　日生

※法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料（別紙様式又は任意様式にて作成　したもの）を添付すること。

（別紙様式）

役員の氏名及び生年月日

（　事業者　・　工事施工者　）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 役職名 | （フリガナ）  　　氏　　名 | 生年月日 | 性別 | 住所 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

（注１）括弧内の事業者・工事施工者は、いずれかを丸で囲むこと。

（注２）法人の場合、この様式には登記事項証明書に記載されている事項を記入すること。

（注３）この様式は必要な事項が記載されていればエクセル等の任意様式で作成しても可とする。